

玉野市下水道中期ビジョン

—改訂版—

安全・安心な生活の確保

美しい環境を守る下水道



令和3年3月
玉野市



目次

はじめに

第1章 玉野市下水道中期ビジョンとは	1
1. 計画策定の背景	2
2. 下水道中期ビジョン策定の主旨と目的	4
3. 下水道中期ビジョンの位置付け	6
4. 計画の期間とサイクル	7
第2章 玉野市下水道の概要	8
1. 玉野市下水道の概要	9
2. 下水道整備による効果	24
第3章 玉野市下水道の現状と課題	25
1. 玉野市下水道の現状と課題	26
第4章 下水道中期ビジョンの基本方針と施策体系	31
1. 基本方針と基本目標	32
【基本方針】・安全・安心な生活の確保と美しい環境を守る下水道	
【基本目標】・安全・安心のまちを支える下水道	
・豊かな自然環境を守る下水道	
・健全で持続可能な下水道	
2. 施策の体系化	34
第5章 下水道中期ビジョンの目標	36
1. 安全・安心のまちを支える下水道	37
【目標】・下水道施設の耐震性能の向上	
・雨水対策施設の改築	
2. 豊かな自然環境を守る下水道	37
【目標】・下水道未整備区域の整備促進	
3. 健全で持続可能な下水道	38
【目標】・下水道施設の予防保全的な管理	
・使用料収入の安定的な確保と効率的な経営	



第 6 章 目標実現のための施策	39
1. 安全・安心のまちを支える下水道	40
【施策】・下水道施設の耐震化及び減災対策	
・雨水ポンプ場の改築及び内水ハザードマップの公表	
2. 豊かな自然環境を守る下水道	43
【施策】・積極的な管路整備	
3. 健全で持続可能な下水道	44
【施策】・ストックマネジメント計画に基づく対策工事の実施	
・下水道事業審議会の設置	
第 7 章 下水道中期ビジョンのスケジュールと事業費 .	46
1. 下水道事業のスケジュール	47
2. 今後の下水道事業計画	48
3. 下水道事業の経営改善	49



はじめに

本市は、岡山県の最南端、児島半島の基部に位置し、東部、南部は瀬戸内海に面し、北部は岡山市、西部は倉敷市に隣接しています。

本市では、2019年度から8年間のまちづくりの指針として「玉野市総合計画」^①を策定しました。本市の将来像は、「瀬戸内に輝く 市民が誇れるまち」とし、『住み心地のよい活気あるまち』『健やかで安全・安心に暮らせるまち』『心豊かな人をはぐくみ支え合うまち』『行政経営』という4つの施策大綱を掲げています。これら施策大綱には各政策が位置付けられており、将来像の実現に向けたまちづくりを目指します。

本市の公共下水道^②事業は、昭和45年度に着手しました。着実に下水道整備を推進してきた結果令和元年度末における下水道普及率^③は、95.6%になっています。

本市の下水道を取り巻く環境は、普及拡大期を経てライフスタイルの多様化をはじめ都市化の進展等、社会情勢が目まぐるしく変化する中で、大規模地震等に対する下水道施設の防災対策、頻発する大雨に対する浸水対策、下水道施設の老朽化に起因する道路陥没事故の未然防止対策等、普及拡大の時代から本格的な維持管理の時代に移行しています。

このような背景の中、「玉野市下水道中期ビジョン」を策定し、地域の将来像の実現に向けて計画的に取り組むべき下水道施策を中期的な構想として定めています。

^①将来の玉野市をどのようなまちにしていけるか、またそのためにどんな事をしていけるかを総合的・体系的にまとめた市の最上位計画。

^②下水道法第2条第3号で規定されており、市町村で設置・管理する下水道のこと。

^③(処理区域内人口) / (行政人口) × 100 (%)



第1章 玉野市下水道中期ビジョンとは



1. 計画策定の背景

下水道事業の様々な施策を推進するためには、中長期的な視点に立った計画的な取組が必要となります。そのため、緊急性、費用対効果^①、財政状況等とともに、市民の意見を反映し、また、施策の優先順位や事業の平準化を図り、財政的にも無理のない下水道事業の各施策を展開していく必要があります。

国は、10年間を計画期間とする「下水道中期ビジョン」を策定し、地域の将来像の実現に向けて計画的に取り組むべき下水道政策を中期の構想として定めることを指導しています。また、当初5年間を計画期間とした「アクションプログラム」を策定し、下水道中期ビジョンの中で緊急的な対応が必要な施策について、重点的で具体的な行動計画を定めることとしています。

さらに、「下水道中期ビジョン」の実現加速の観点から、国は選択と集中により5年程度で実施すべき施策を取りまとめており、「下水道中期ビジョン」で定める各施策について、スピーディーかつ着実な実践が求められています。

^①価格に比べて、価値(質や結果)が良いか悪いかを示す度合い。



近年の下水道を取り巻く全国的な状況・課題

- 巨大地震対策
- 未処理下水放流対策
- 水質保全対策
- 下水管路老朽化対策
- 地球温暖化対策
- 都市型水害対策

国の方針

- 下水道ビジョン 2100 (H17年9月)
下水道から「循環のみち」へ100年の計として方向性を提示
- 下水道中期ビジョン (H19年6月)
「循環のみち」の実現に向けた10年間の取り組みとして整備目標及び具体施策を提示
- 新下水道ビジョン (H26年7月)
社会経済情勢の変化や施策の推進状況等を踏まえ、管理運営時代の新たな下水道の政策体系を提示

国の施策

国は、地域における下水道総合計画等の策定を促す
“下水道中期計画”と“アクションプログラム”の2段計画

下水道中期ビジョン

概ね10年間を計画期間とし、地域の将来像の実現に向けて取り組むべき下水道政策を中期の構想として策定

アクションプログラム

中期計画に定められた施策の内、概ね5年間の計画期間中に実施する事業を抽出した重点的な行動計画

● 新下水道ビジョン加速戦略 (H29年8月)

新下水道ビジョンの実現加速の観点から国が選択と集中により5年程度で実施すべき施策を提示

下水道中期ビジョンの計画期間の満了

国の計画の構成



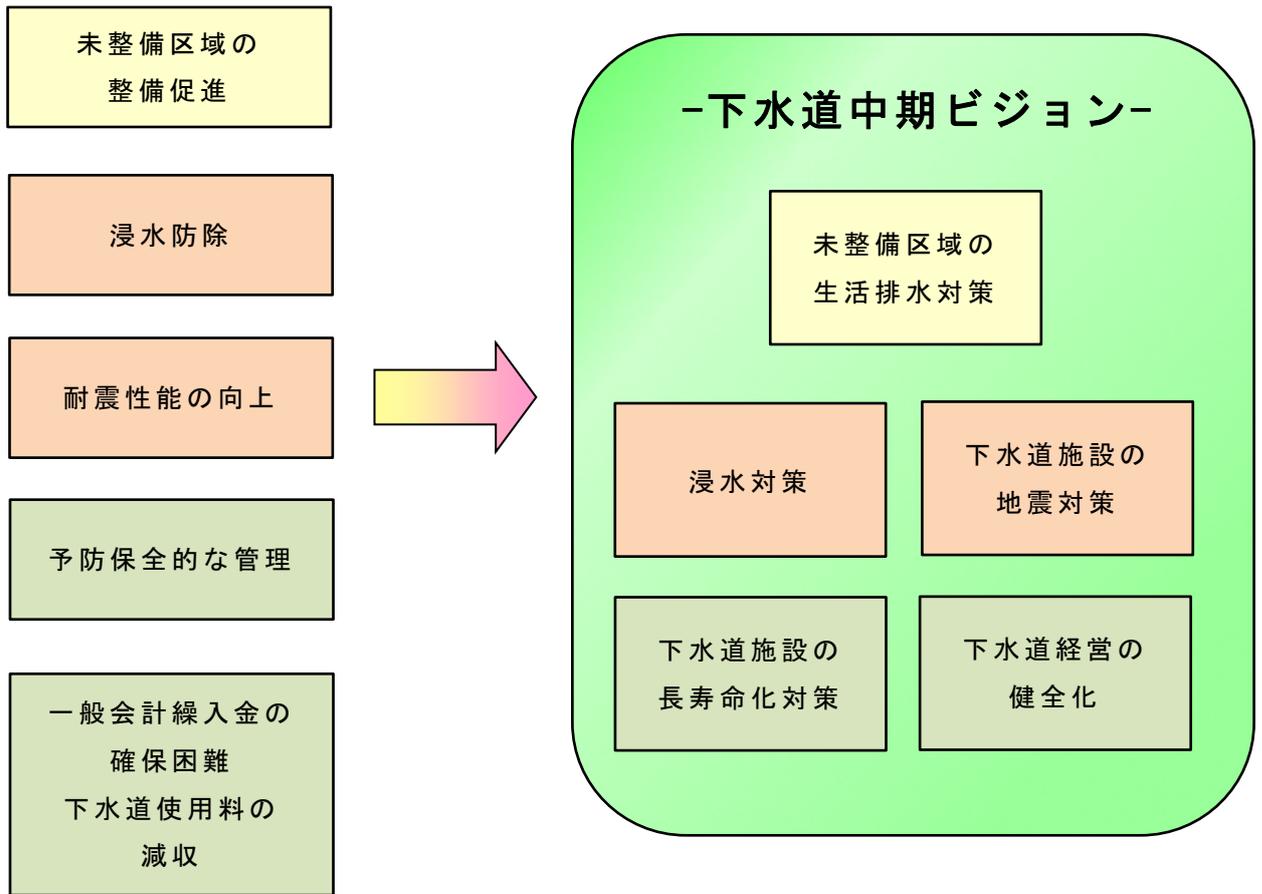
2. 下水道中期ビジョン改定の主旨と目的

これまでの玉野市下水道事業は、都市化の進展と人口増加を踏まえて様々な課題に対し個別に対応してきました。その結果、下水道普及率（汚水）は95.6%（令和元年度末現在）となりましたが、本市を取り巻く環境の変化等に対応するため、中長期的な視点に立った効率的かつ効果的な施策の実施とその検証を行い、より安定した健全な下水道事業の経営を実現することが望まれています。また、下水道事業を滞りなく遂行していくには、これまでと同様に法令に従い、国や県へ適時、手続きを行う必要があります。

玉野市下水道事業には、近年の都市化の進行による土地利用の変化（農地等の減少）と集中豪雨等の要因により発生する都市型水害、人口減少等の社会情勢の変化への対応、地震や老朽化による下水道施設の破損や機能停止等により市民の日常生活に及ぼす影響等、下水道が直面する新たな課題があります。

本市では、様々な課題と財政的な制約の中で下水道整備を効率的・効果的に進めるため、重点施策（事業）を選択して将来の下水道事業の経営を安定的かつ健全に運営することとします。このため、中長期的な視点に立ち、今後の下水道事業の基本方針を明らかにした今後10年間に取り組む施策の方向を示す「玉野市下水道中期ビジョン」を平成27年3月に策定しました。

今回、計画の策定から5年経過したことから、本市の現状と課題を整理し、下水道事業の健全な運営を目指して、「玉野市下水道中期ビジョン（改訂版）」を策定するものです。



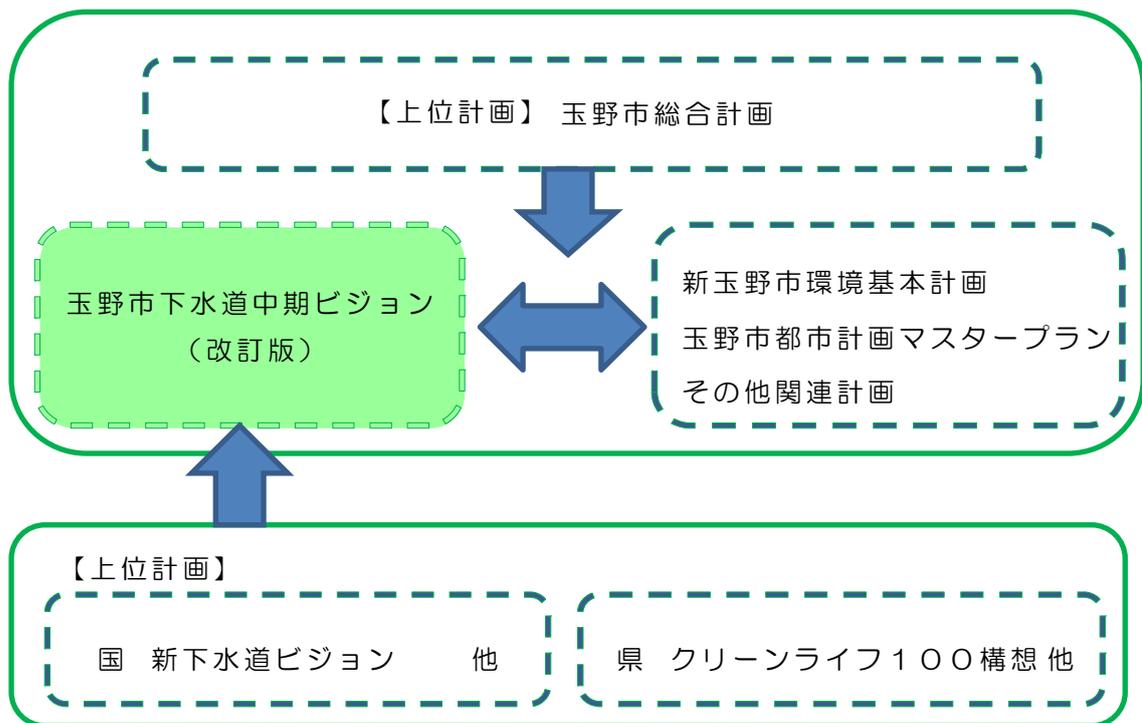
玉野市下水道中期ビジョンの構成



3. 下水道中期ビジョンの位置付け

玉野市下水道中期ビジョンは、本市における将来の下水道を見据えた基本的な方針や施策の方向性を示すものであり、下水道事業を展開していく上で最も基本となるものです。各種上位計画や関連計画と密接な関係にあり、下水道の総合計画として「玉野市総合計画」に直属する計画となります。

さらに、「新玉野市環境基本計画^①」、「玉野市都市計画マスタープラン^②」及び「その他関連計画」と横並びの計画となりますので、図中、青の矢印で示すとおり、各計画と相互連携する計画の位置付けとします。一方で、本市の下水道を所管する国や県の方針との関係は、国からは「新下水道ビジョン」、「新下水道ビジョン加速戦略」等、また、岡山県からは「クリーンライフ100構想^③」「児島湖流域下水道計画^④」等が策定されており、これらの計画も上位計画として位置付けます。



玉野市下水道中期ビジョン（改訂版）の位置付け

- ① 環境の保全及び創造に関して他の個別計画の上位に位置付けられ、環境保全及び創造に関する目標や施策を長期的な観点から明らかにしたもの。
- ② 将来どのような方向に玉野市を導いていくかを具体的に構想し、それを実現するための土地利用の誘導や都市施設等に関する方針を明確にするもの。
- ③ 汚水処理施設を効率的かつ効果的に整備するため、各市町村の実情に即した計画として岡山県が取りまとめたもの。この構想に基づき、下水道、集落排水及び合併処理浄化槽等の汚水処理施設の整備を進めている。
- ④ 岡山県が管理している下水道の計画で、岡山市、倉敷市、玉野市の各一部と早島町の市街地全域を計画区域として、昭和53年度から事業を実施している。

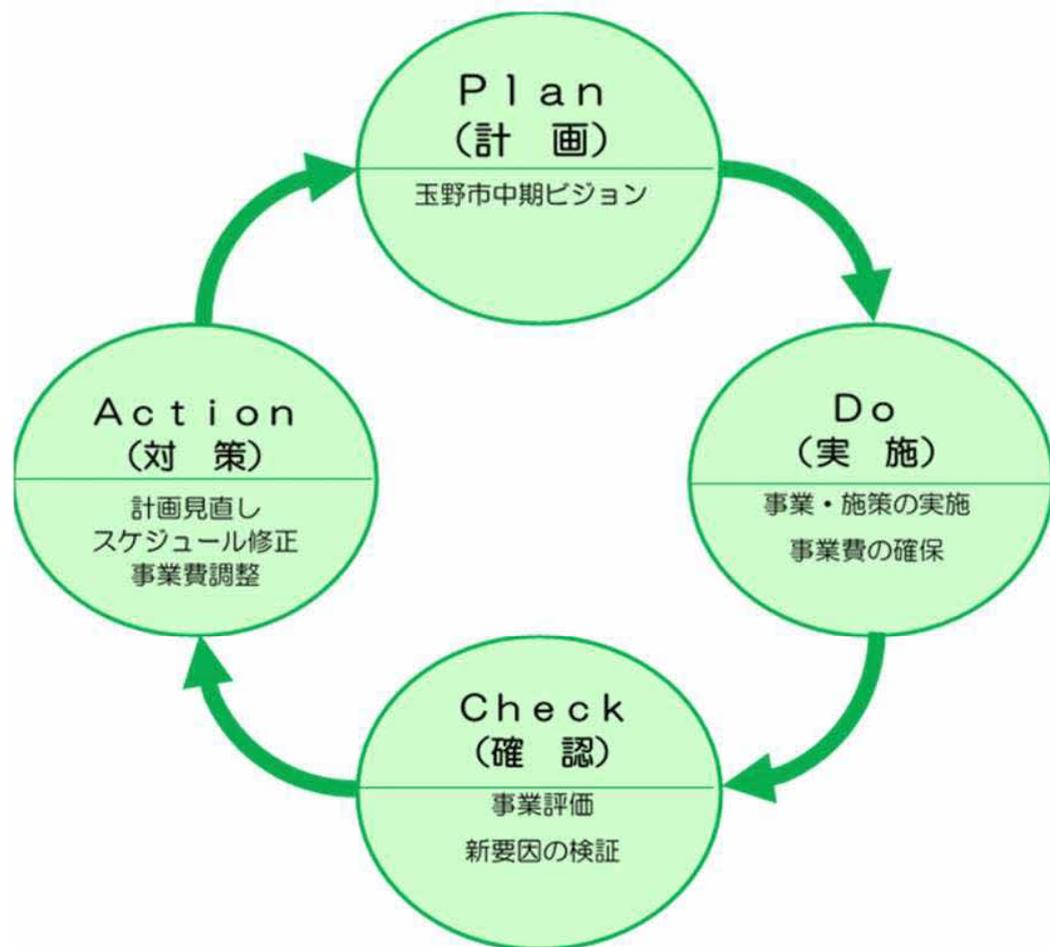


4. 計画の期間とサイクル

玉野市下水道中期ビジョンは、平成 26 年度を初年度として令和 5 年度までの 10 年間を計画期間とし、平成 27 年 3 月に策定されました。策定から 5 年が経過し、各下水道施策の実施状況や下水道を取り巻く社会情勢を踏まえて、今後 5 年間における下水道施策の取りまとめを行い、玉野市下水道中期ビジョンの改訂版を策定します。

各施策については玉野市下水道中期ビジョンに基づいて対策を講じます。

また、実施後、社会情勢の変化や新要因の検証による玉野市下水道中期ビジョンの見直しやスケジュール調整については、P D C A サイクル^①の手法を用いて本計画を運用していくこととします。



計画・実施・評価・見直しのP D C A サイクル

^①事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan(計画)→ Do(実行)→ Check(確認)→ Action(対策)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。



第2章 玉野市下水道の概要



1. 玉野市下水道の概要

(1) 玉野市下水道の役割

下水道には、市民の皆さんが家庭から排水する汚水や事業所（工場等）が排水する汚水等の排除による生活環境の改善、雨水の排除による浸水の防除、汚水処理による瀬戸内海等の公共用水域^①の水質保全等の役割があります。

清潔な美しい街を創ります



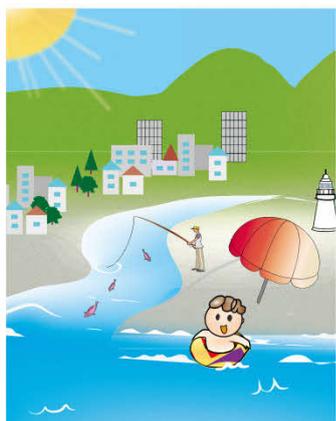
汚水が直接下水管に流れるため、側溝がきれいになり、また、どぶ川もなくなり、悪臭や蚊、ハエの発生しない清潔な街になります。

浸水から街を守ります



下水管は雨水も排除します。大雨が降っても建物の浸水や道路の冠水から街を守ってくれます。

海や川をよみがえらせます



下水管で集めた家庭や工場などから出る汚水を、下水処理場できれいにして海や川に流すため、自然環境が守られます。

水洗トイレが使えます



トイレの水洗化により、悪臭のない清潔で快適な生活ができます。

下水道の役割

^①湖沼、港湾、沿岸海域、河川、その他公共的な水域と、これに接続する水路その他公共の水路をいう。



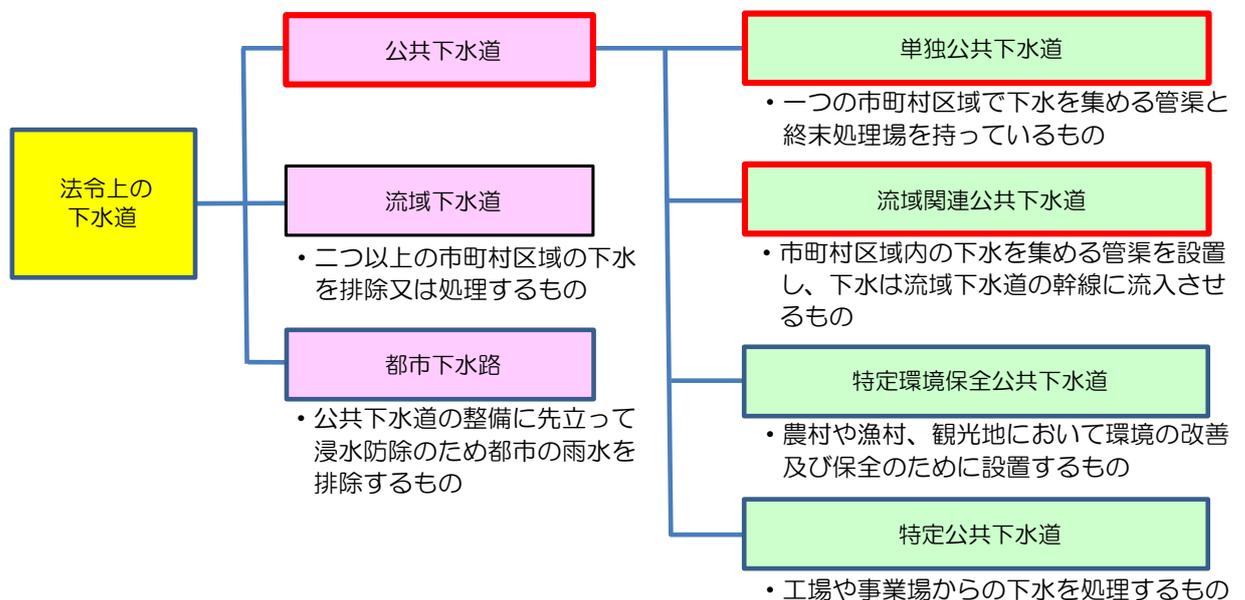
(2) 玉野市下水道の特徴

ア 下水道の種類

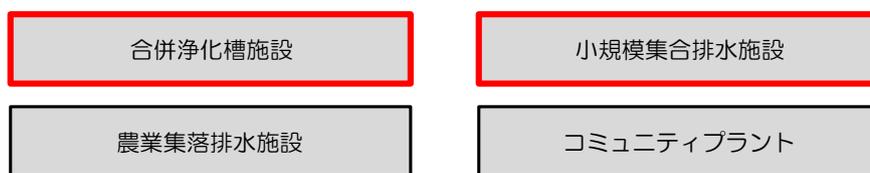
下水道として整備を図るものとしては、「公共下水道」及び「流域下水道」及び「都市下水路」の3種類があります。

さらに、下水道法上の下水道以外に汚水进行处理する施設として、小規模集合排水施設や合併処理浄化槽等があります。

・下水道法に基づく下水道



・その他汚水処理施設

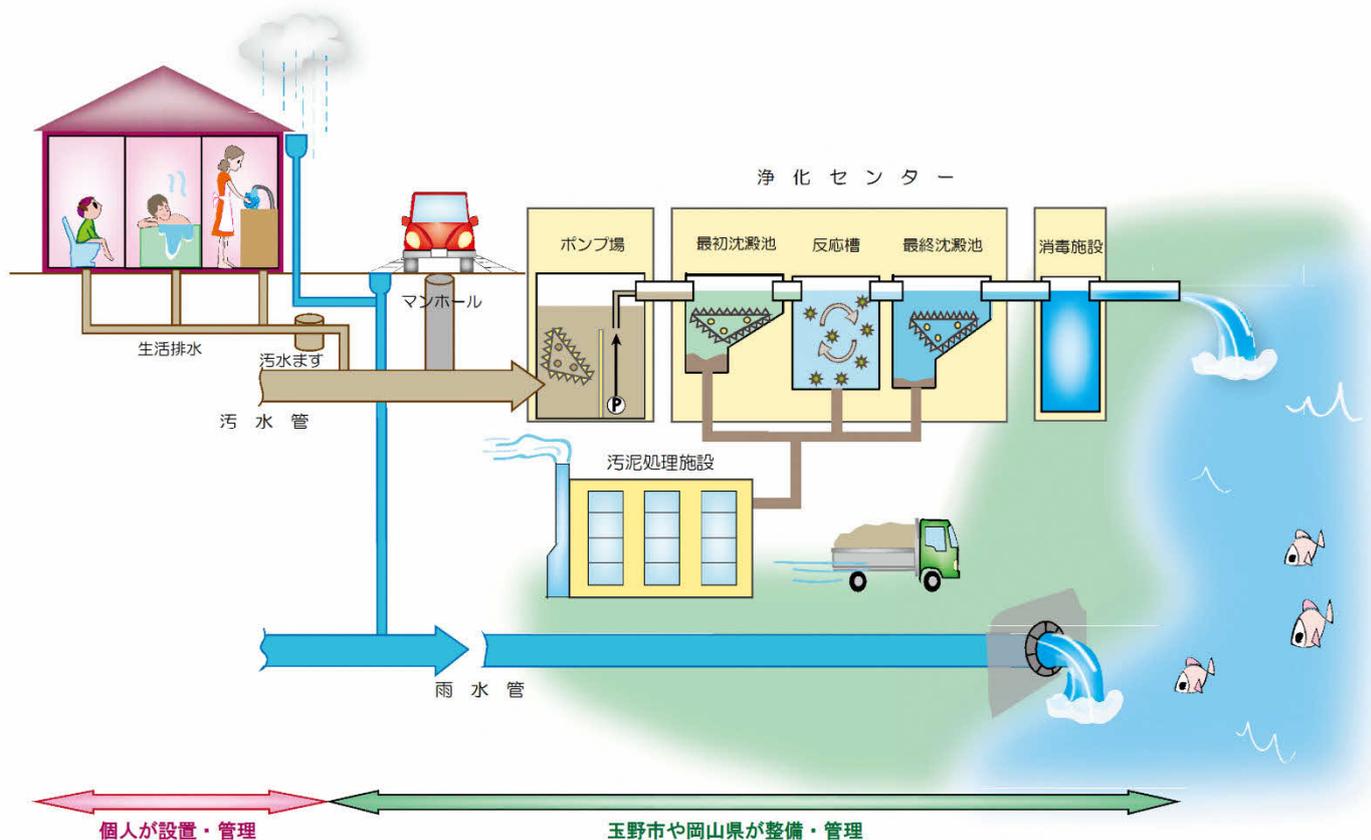


※ は、玉野市下水道事業に該当する箇所を示しています。

下水道の種類



本市の下水道は、公共下水道として市街化区域を中心に整備されてきました。本市から排水される汚水は、宇野の玉野浄化センター^①（玉野市管理）及び東七区の見島湖流域下水道の終末処理場である見島湖流域下水道浄化センター（岡山県管理）で処理されています。



下水道整備の役割分担

イ 流域下水道関連の公共下水道（岡山県への委託による処理）

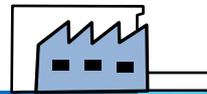
流域下水道は、市町村が管理する下水道から出される下水を受けて、処理するために地方公共団体（原則として県）が管理する下水道で、2つ以上の自治体で広域的かつ効率的な下水の排除を目的とした下水道です。スケールメリットが大きく、施設の建設費や維持管理費が割安となる効果があります。

流域下水道の終末処理場及び市町村をつなぐ流域下水道幹線管渠^②の建設と維持管理は県が担当し、市は流域幹線までの管渠^③の整備と維持管理が担当となります。また、流域下水道施設の建設及び維持管理の一部は、それぞれ関係する市町村からの負担金をもって県が事業を実施します。

①各家庭などから下水管により集められる汚水を処理する施設。汚水は微生物分解により処理され、きれいな状態となり海等に放流される。

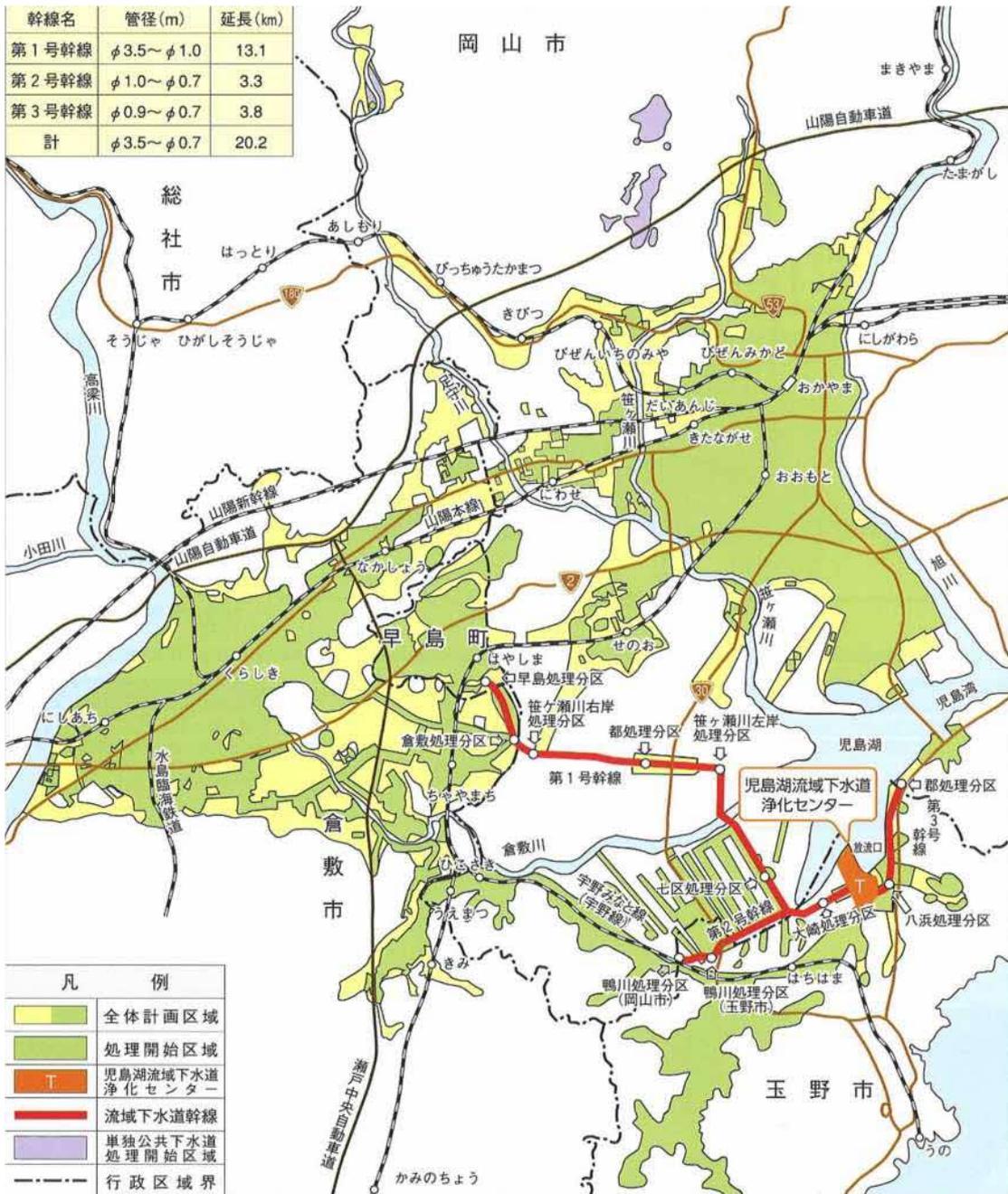
②流域下水道関連市町村の公共下水道幹線から排出された汚水を集めて都道府県が設置する終末処理場へ導く管渠（下記注釈③参照）のこと。

③下水等を流すための管。円形、矩形などの断面形状がある。



ポンプ場

浄化センター



児島湖流域下水道の概要

児島湖流域下水道

児島湖流域下水道は、岡山県では岡山市、倉敷市、玉野市、旧灘崎町（現岡山市）、早島町、の各一部との市街地全域を計画区域として、昭和53年度から児島湖流域下水道事業を始めました。

関連市町

岡山市、倉敷市、玉野市、早島町



(3) 玉野市下水道の沿革

本市の公共下水道事業は、玉野処理区は昭和44年に単独公共下水道として都市計画決定、昭和45年度に事業認可を受け着手しました。また、児島湖処理区は岡山県が児島湖流域下水道事業（岡山市、倉敷市、早島町および玉野市の関連4市町）として昭和53年に着手したことを受け、昭和60年度に都市計画決定、昭和61年に事業認可を受け着手しました。

玉野市公共下水道の沿革

年度	玉野市下水道の動き	認可面積 (ha)	国や岡山県の動き
昭和 44	都市計画決定（合流式）〔玉野処理区〕		
45	事業認可〔玉野処理区〕	玉野処理区： 140	下水道法令（「公共用水域の水質保全に資すること」を追加）
47			児島湖流域別下水道整備総合計画を策定
48	都市計画決定（分流式に変更）〔玉野処理区〕 事業認可変更（区域拡大）〔玉野処理区〕	玉野処理区： 331	
51	事業認可変更（区域拡大）〔玉野処理区〕	玉野処理区： 499	
55	玉野浄化センター完成		
56	玉野処理区供用開始		
57	事業認可変更（計画内容変更）〔玉野処理区〕	玉野処理区： 479	児島湖浄化センター、流域幹線が工事着手
59	都市計画決定〔児島湖処理区〕 事業認可変更（区域拡大）〔玉野処理区〕	玉野処理区： 854	
61	事業認可〔児島湖処理区〕	児島湖処理区： 125	
63	児島湖処理区供用開始		児島湖浄化センターが処理開始
平成 元	事業認可変更（計画内容変更）〔玉野処理区〕		
3	事業認可変更（区域拡大）〔玉野処理区〕	玉野処理区： 1,206	
4	事業認可変更（区域拡大）〔児島湖処理区〕	児島湖処理区： 385	
7			児島湖流域別下水道整備総合計画（第1回変更） クリーンライフ100構想策定
8			下水道法令（下水の処理等に伴い発生した汚泥等を適切な処理に関する下水道管理者の責務の 明言化下水道施設の有する空間の有効利用）
10	都市計画決定〔玉野東処理区〕 事業認可〔玉野東処理区〕	玉野東処理区： 142	
11	事業認可変更（区域拡大）〔児島湖処理区〕	児島湖処理区： 415	下水道法令（建設大臣の一部の承認を廃止、処理場の維持管理に関する勧告を廃止、公共下水道（一部を除く）に係る事業認可等を都道府県知事に位置付け）
12			下水道法令（建設大臣の一部の承認を廃止、処理場の維持管理に関する勧告を廃止、公共下水道（一部を除く）に係る事業認可等を都道府県知事に位置付け）
15	地方公営企業法の一部を適用し、企業会計へ移行 事業認可変更（区域拡大）〔児島湖処理区〕	児島湖処理区： 634	下水道法令および施行規制（認可基準の明言化、合流式下水道の改善、水処理の高度化） クリーンライフ100構想見直し
16	事業認可変更（玉野東を編入）〔玉野処理区〕	玉野処理区： 1,349	下水道法改定（流総計画制度見直し、雨水域下水道創設、構造の技術基準見直し）
17			下水道法改定（流総計画制度見直し、雨水域下水道創設、構造の技術基準見直し） 「下水道ビジョン2100」を策定
18			下水道法施行令改定（特定事業所から下水道への排水基準見直し）
19			下水道法施行規則改定（水質基準（測定方法）に関する下水道施行規則の見直し） 下水道中期ビジョン策定
20	事業認可変更（区域拡大）〔児島湖処理区〕	児島湖処理区： 680	児島湖流域別下水道整備総合計画（第2回変更）
22	事業認可変更（計画人口変更）〔玉野処理区〕		
26	事業変更（計画内容変更）〔児島湖処理区〕	児島湖処理区： 680	
28	事業変更（区域拡大）〔玉野処理区〕	玉野処理区： 1,291	



(4) 玉野市下水道の概要

ア 公共下水道（污水）の概要

公共下水道（污水）については、行政区域面積10,363haの約22%を占める2,321haが公共下水道の全体計画区域（污水）に定められています。

公共下水道計画区域（污水）の概要（令和元年度末現在）

行政区域面積 ha	市街化区域 ^① 面積 ha	下水道全体計画区域 ^② ha	都市計画決定区域 ^③ ha	下水道法事業計画区域 ^④ ha
10,363	1,769	2,321	2,321	2,121

公共下水道の普及率は、行政人口58.6千人の95.6%にあたる56.0千人が処理区域内人口となっています。また、岡山県内の27市町村の中で、2位の普及率となっています。

整備済処理区域については1,785ha（全体計画区域の約77%）となっています。

公共下水道整備状況（污水）の概要（令和元年度末現在）

行政人口 (A) 人	処理区域人口(B) 人	水洗化人口(C) 人	処理区域面積 ha	下水道普及率(B/A) %	水洗化率(C/B) %
58,558	55,975	52,361	1,785	95.6	93.5

岡山県内市町村別下水道普及状況（令和元年度末現在）

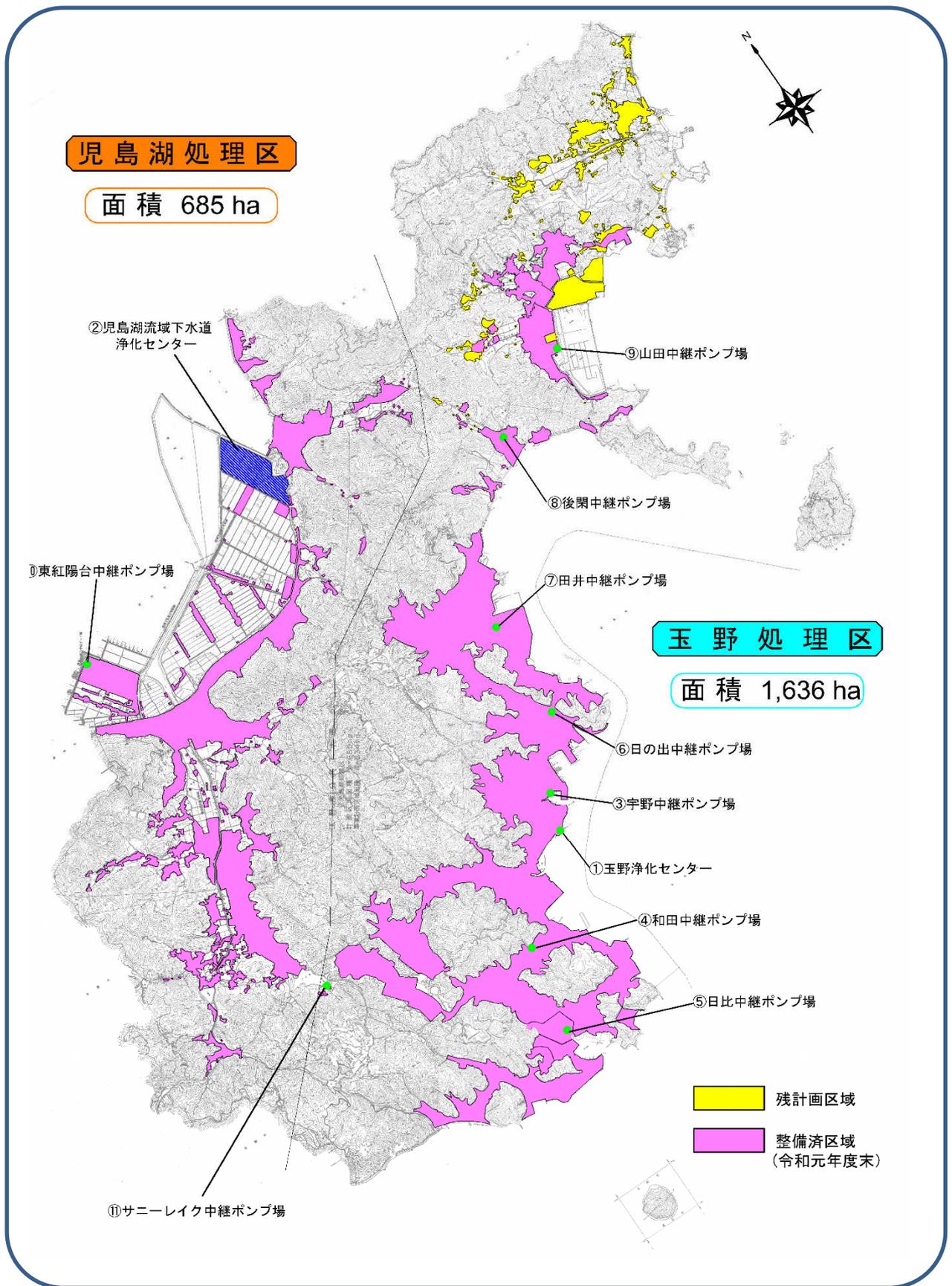
順位	市町村名	下水道普及率(%)	順位	市町村名	下水道普及率(%)
1	早島町	98.9	15	新見市	62.3
2	玉野市	95.6	16	総社市	62.2
3	和気町	94.0	17	久米南町	61.3
4	勝央町	90.8	18	鏡野町	60.3
5	矢掛町	85.7	19	笠岡市	58.1
6	美作市	83.2	20	井原市	55.0
7	倉敷市	80.6	21	高梁市	43.4
8	備前市	77.8	22	美咲町	42.8
9	赤磐市	77.8	23	真庭市	41.0
10	奈義町	76.6	24	津山市	36.9
11	浅口市	76.2	25	瀬戸内市	34.0
12	新庄村	75.6	26	吉備中央町	13.6
13	岡山市	67.6	27	西粟倉村	-
14	里庄町	65.5		岡山県計	68.6

①すでに市街化を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域で、都市計画に定められたもの。

②現在まで事業が終了した区域も含め、最終的にどこまで下水道事業を行おうとしているかという区域。

③下水道は都市計画法における「都市施設」であり、都市計画決定が必要な「都市計画施設」として定められているため、都市計画法に基づく都市計画決定を受ける。

④全体計画のうち、現在まで事業が終了した区域も含め、概ね5～7年の間に具体的に事業を実施しようとしている区域です。



玉野市下水道計画一般図（污水）



○施設概要（污水）

【下水処理施設（玉野市管理）】

①玉野浄化センター（分流式）

- 所在地 玉野市宇野三丁目
- 種別 下水処理場（単独公共下水道）
- 敷地面積 32,800m²
- 処理方法 標準活性汚泥法
+ステップ流入式三段硝化脱窒法
- 供用開始 昭和56年4月
- 処理能力 29,800m³/日（日最大）（H31.3現在）



【下水処理施設（岡山県管理）】

②児島湖流域下水道浄化センター（分流式）

- 所在地 玉野市東七区
- 種別 下水処理場（流域下水道）
- 敷地面積 534,000m²
- 処理方法 凝集剤添加、活性汚泥循環変法及び急速ろ過
凝集剤添加、三段硝化脱窒法及び急速ろ過
- 供用開始 平成元年3月
- 処理能力 295,300m³/日（日最大）（H31.3現在）



【污水中継ポンプ場^①（玉野市管理）】

③宇野中継ポンプ場

- 所在地 玉野市宇野一丁目
- 敷地面積 960m²
- 排水方式 立軸污水渦巻斜流ポンプ
- 供用開始 昭和56年4月
- 処理能力 16.7m³/分（時間最大）



^① 自然流下で長距離移送する管路で、布設深が深くならないように、途中で地表近くまで揚水し、次のポンプ場または処理場へ送水するためのポンプ施設。



④ 和田中継ポンプ場

- 所在地 玉野市玉三丁目
- 敷地面積 715m²
- 排水方式 水中汚水ポンプ
- 供用開始 昭和63年4月
- 処理能力 13.9m³/分（時間最大）



⑤ 日比中継ポンプ場

- 所在地 玉野市明神町
- 敷地面積 1,177m²
- 処理方法 水中汚水ポンプ
- 供用開始 平成6年3月
- 処理能力 5.0m³/分（時間最大）



⑥ 日の出中継ポンプ場

- 所在地 玉野市築港五丁目
- 敷地面積 743m²
- 処理方法 水中汚水ポンプ
- 供用開始 平成元年4月
- 処理能力 9.4m³/分（時間最大）



⑦ 田井中継ポンプ場

- 所在地 玉野市田井三丁目
- 敷地面積 1,257m²
- 処理方法 水中汚水ポンプ
- 供用開始 平成3年4月
- 処理能力 10.0m³/分（時間最大）





⑧後閑中継ポンプ場

- 所在地 玉野市後閑
- 敷地面積 965m²
- 処理方法 水中汚水ポンプ
- 供用開始 平成21年4月
- 処理能力 5.2m³/分（時間最大）



⑨山田中継ポンプ場

- 所在地 玉野市山田
- 敷地面積 637m²
- 処理方法 水中汚水ポンプ
- 供用開始 平成23年4月
- 処理能力 4.4m³/分（時間最大）



⑩東紅陽台中継ポンプ場

- 所在地 玉野市東紅陽台一丁目
- 敷地面積 174m²
- 処理方法 水中汚水ポンプ
- 供用開始 平成5年3月
- 処理能力 2.0m³/分（時間最大）



⑪サニーレイク中継ポンプ場

- 所在地 玉野市長尾
- 敷地面積 26m²
- 処理方法 水中汚水ポンプ
- 供用開始 昭和61年4月
平成6年1月移管
- 処理能力 2.0m³/分（時間最大）



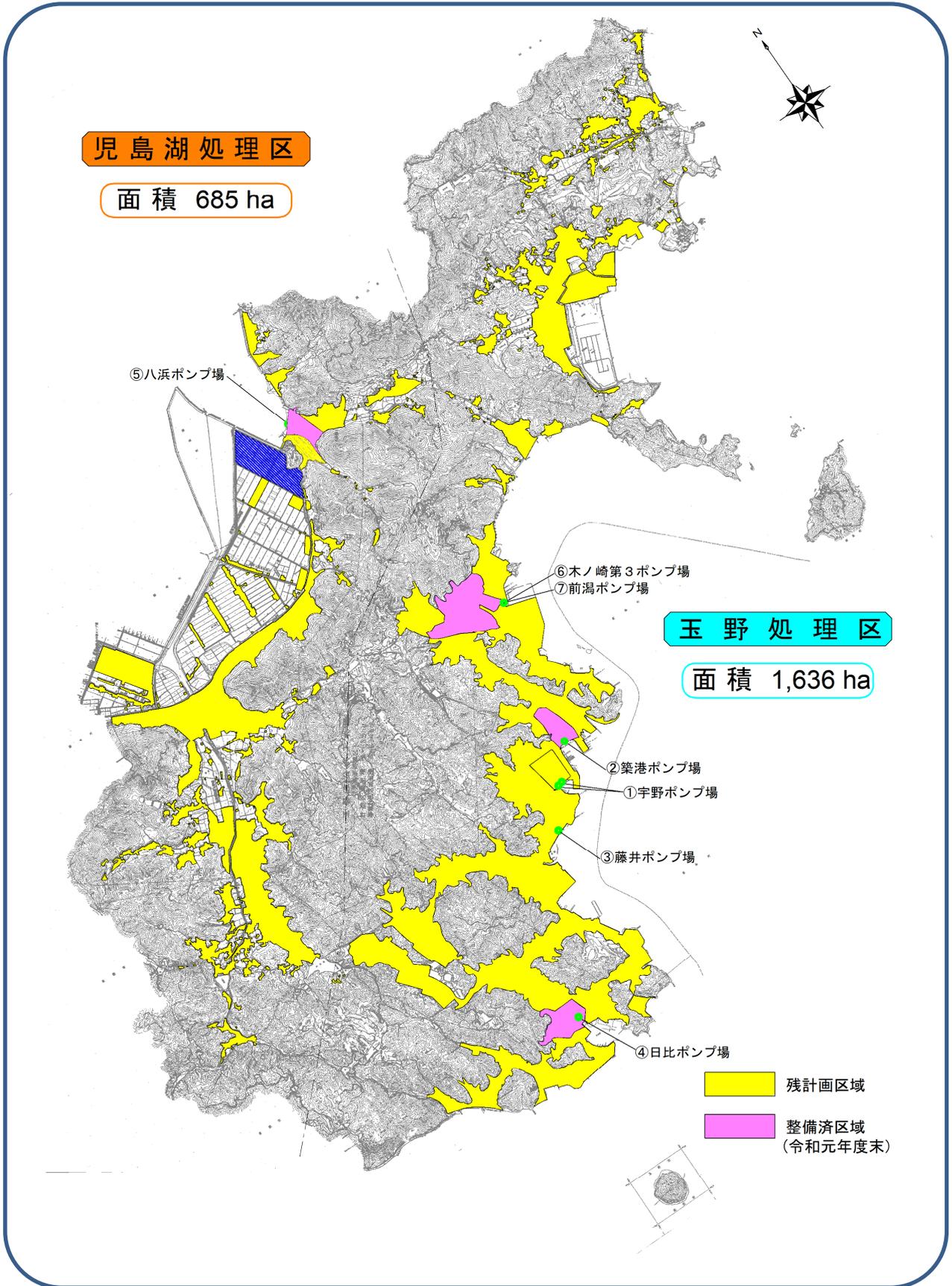


イ 公共下水道（雨水）の概要

公共下水道（雨水）については、汚水と同様に行政区域面積10,363haの約22%を占める2,321haが公共下水道の全体計画区域（雨水）に定められています。令和元年度末現在の整備済区域は289ha（事業計画区域の約18%）となっています。

公共下水道計画区域（雨水）の概要（令和元年度末現在）

行政区域 面積 ha	市街化 区域面積 ha	下水道全体 計画区域 ha	都市計画 決定区域 ha	下水道法 事業計画 区域 ha
10,363	1,769	2,321	2,321	1,587



児島湖処理区

面積 685 ha

玉野処理区

面積 1,636 ha

- 残計画区域
- 整備済区域 (令和元年度末)

玉野市下水道計画一般図 (雨水)



○施設概要（雨水）

【雨水ポンプ場^①（玉野市管理）】

①宇野ポンプ場

- 所在地 玉野市宇野一丁目
- 敷地面積 1,839m²
- 排水方式 スクリューポンプ
- 供用開始 昭和51年4月
- 処理能力 260.0m³/分（時間最大）

- 所在地 玉野市宇野一丁目
- 敷地面積 —
- 排水方式 横軸軸流ポンプ
- 供用開始 平成19年4月
- 処理能力 160.3m³/分（時間最大）



②築港ポンプ場

- 所在地 玉野市築港一丁目
- 敷地面積 304m²
- 排水方式 立軸軸流ポンプおよび水中軸流ポンプ
- 供用開始 昭和43年4月
- 処理能力 103.0m³/分（時間最大）



③藤井ポンプ場

- 所在地 玉野市宇野四丁目
- 敷地面積 118m²
- 排水方式 立軸軸流ポンプ
- 供用開始 平成10年4月
- 処理能力 72.0m³/分（時間最大）



^①放流先の水位が高く、自然流下による雨水排除が困難な場合、雨水ポンプを設置して強制的に海域等に放流する施設。



④ 日比ポンプ場

- 所在地 玉野市明神町
- 敷地面積 1,014m²
- 排水方式 スクリューポンプおよび水中ポンプ
- 供用開始 平成8年1月
- 処理能力 221.6m³/分（時間最大）



⑤ 八浜ポンプ場

- 所在地 玉野市八浜町八浜
- 敷地面積 818m²
- 排水方式 スクリューポンプおよび水中ポンプ
および立軸軸流ポンプ
- 供用開始 平成5年4月
- 処理能力 122.6m³/分（時間最大）



⑥ 木ノ崎第3ポンプ場

- 所在地 玉野市田井三丁目
- 敷地面積 476m²
- 排水方式 横軸軸流ポンプ
- 供用開始 平成28年11月
- 処理能力 216m³/分（時間最大）



⑦ 前潟ポンプ場

- 所在地 玉野市田井三丁目
- 敷地面積 -
- 排水方式 横軸軸流ポンプ
- 供用開始 平成28年5月
- 処理能力 60m³/分（時間最大）





(5) 玉野市下水道事業経営の現状

本市は、効果的かつ安定的な事業経営を行うために、平成 15 年度から地方公営企業法^①を一部適用し、企業会計^②方式の経理を行っています。

平成 22 年度から令和元年度までの財政収支推移表

(単位 百万円)

項 目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
収 入・・・①	5,317	4,234	3,719	3,805	3,573	4,418	3,269	3,118	3,441	3,398
下水道使用料	1,122	1,131	1,117	1,118	1,129	1,131	1,153	1,117	1,104	1,102
一般会計繰入金	1,010	1,050	1,050	900	900	900	700	700	700	820
企業債	2,270	1,417	1,276	1,122	1,123	1,545	1,063	970	1,139	1,031
国庫補助金	851	592	251	637	405	814	329	316	465	414
その他収入	64	44	25	28	16	28	24	15	33	31
支 出・・・②	5,175	4,166	3,516	3,766	3,665	4,328	3,366	3,298	3,450	3,362
維持管理費	628	663	655	629	669	581	540	561	573	587
建設改良費	2,139	1,483	982	1,487	1,370	2,127	1,197	1,086	1,347	1,281
企業債償還金	1,875	1,544	1,440	1,239	1,232	1,245	1,276	1,323	1,226	1,212
企業債支払利息	533	476	439	411	394	375	353	328	304	281
その他支出										1
当年度資金収支・③ = ① - ②	142	68	203	39	△ 92	90	△ 97	△ 180	△ 9	36
累積資金収支・・・④	765	833	1,036	1,075	983	1,073	976	796	787	823
運転資金・・・⑤	225	300	300	300	300	300	300	300	300	300
調整後資金収支・・・④ - ⑤	540	533	736	775	683	773	676	496	487	523
企業債現残高	18,600	18,472	18,308	18,191	18,082	18,381	18,167	17,813	17,729	17,548

平成 22 年度から令和元年度までの財政収支において、年間の収支差引でマイナス収支となっている年度がありますが、累積資金収支は令和元年度で約 8 億円となっており、安定した下水道事業経営が行えています。

また、企業債残高も年々減少しています。

① 地方公共団体の経営する企業の組織・財務・職員の身分について定めた法律。

② 民間企業と同様の会計方式。対義語として官公庁会計方式がある。

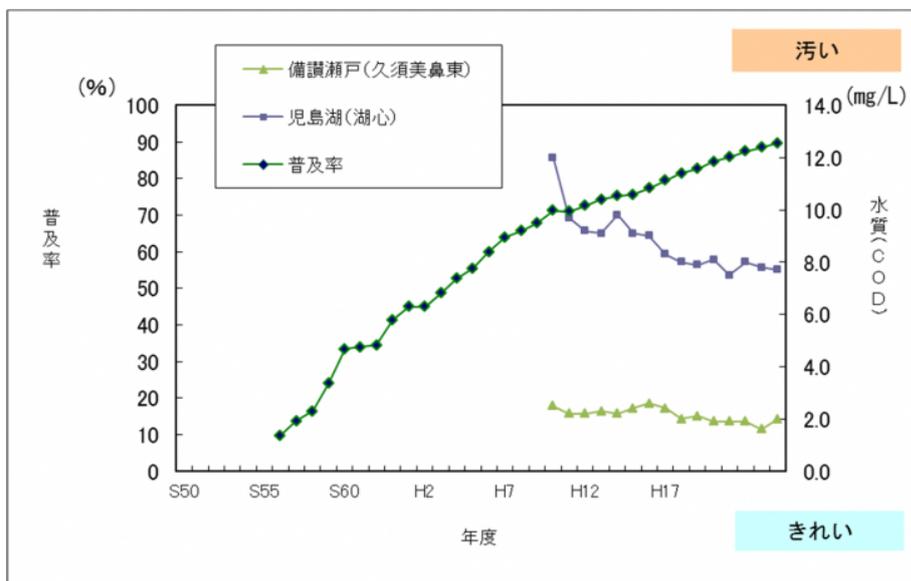


2. 下水道整備による効果

玉野市公共下水道の供用開始以来、市民生活における衛生環境の向上だけでなく、瀬戸内海や児島湖の水質保全に寄与しており、下水道整備の効果を定量的に認識することができます。

下水道整備の効果を示す代表的な評価方法として、下水道の整備面積や処理人口、また、行政人口と水洗化人口^①との比率に対し、これまで市内から発生する雑排水が河川を通して流れ込んでいた瀬戸内海や児島湖の水質との経年変化を示すこと等が挙げられます。以下に、閉鎖性水域^②の評価指標としてCOD（化学的酸素要求量）^③の推移と下水道整備による効果の経年変化を示します。

これによると、近年、瀬戸内海、児島湖の水質が改善される傾向にあることが分かります。特に児島湖の水質改善は顕著に表れています。



下水道普及率(汚水)と瀬戸内海や児島湖の水質



① 処理区域内人口のうち、下水道に接続(水洗化)を完了している人口。

② 内湾や湖沼のように水の滞留時間が比較的長く、水の交換が行われにくい水域をいう。汚濁物が蓄積しやすいため水質汚濁が進行しやすく、また、その回復が容易でない。瀬戸内海、児島湖も該当する。

③ 水の汚れを表す指標の一つ。水中の有機物を酸化剤によって酸化するのに消費される酸素量。単位はmg/L。大きい値ほど汚れが大きいことを示す。



第3章 玉野市下水道の現状と課題



1. 玉野市下水道の現状と課題

(1) 地震対策

下水道管路施設^①については、都市化の進行に伴い昭和50年代前半から平成10年頃にかけて集中した整備を行い、毎年5kmから10数kmを整備してきました。このため、敷設されたほとんどの管路施設は、現在の耐震基準上で必要な耐震性能を満たしていない状況となっています。

そのため、管路施設については、下水道総合地震対策計画^②に策定し、優先度を考慮したうえで幹線管渠から耐震化を進めている状況です。

玉野浄化センターにおいても昭和56年に供用開始しており、必要な耐震性能を満たしていない施設が含まれます。

また、ポンプ場施設についても、耐震性能を満たしていない施設が含まれるため、いずれも耐震化を考慮した再構築計画(ストックマネジメント計画)を策定し、順次改築工事を進めている状況です。

地震によって、下水道が使用できなければ、市民生活・社会活動に与える影響は大きくなります。

地震災害時にも下水道の機能を確保するには、今後も施設の耐震化などの地震対策を進めていく必要があります。



写真 大地震による下水道施設の被害 (熊本地震H28.4)

(出典:「平成28年熊本地震 迅速な復旧へ、経験を活かせ!!」(公益社団法人)日本下水道協会)

①管渠、マンホール、雨水吐き口、ます、取り付け管の総称。

②平成21年度に国土交通省が『下水道総合地震対策事業』を創設。下水道施設の耐震化が十分進んでいないことを踏まえ、重要な下水道施設の耐震化を図る「防災」、被災を想定して被害の最小化を図る「減災」を組み合わせた総合的な地震対策を推進することを目的としている。



(2) 浸水対策

本市では、台風や高潮の影響を受け河川の水位が高くなることから水門を閉め切ることで、内水(雨水)による浸水被害が発生しています。

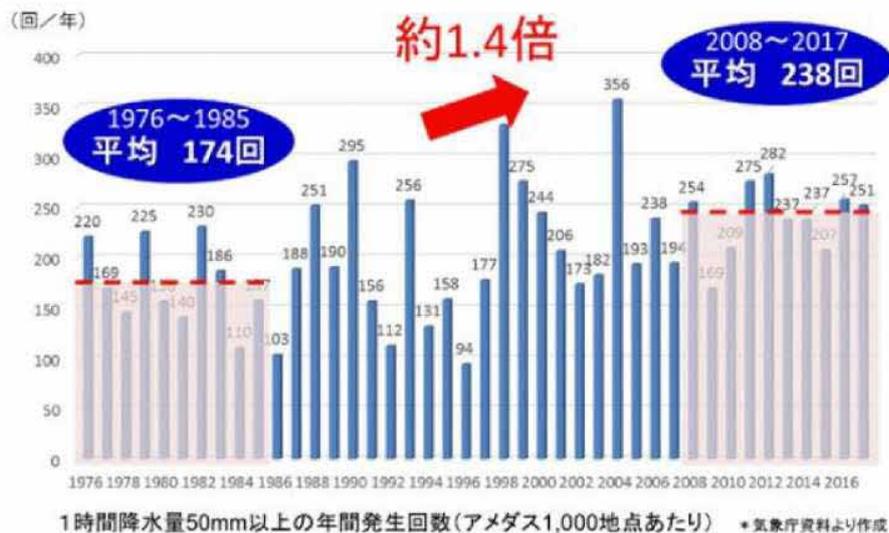
また、全国的に雨水管渠施設の整備水準を大幅に超えるゲリラ豪雨といった局地的な集中豪雨により浸水する被害が発生しています。

浸水対策における課題としては、雨水ポンプ場を建設し、浸水地域の雨水を排除する必要があります。

また、浸水被害などの災害時に個々がとるべき行動や避難場所を掲示するといった災害時の事前情報が求められています。

そのため、雨水管渠やポンプ場を整備するハード面の整備を進めていくのに加えて、浸水する地域、浸水による災害時の避難場所などを示すといったソフト的な対策を行う必要があります。

本市では、近年の浸水被害や避難所などの情報を反映させた内水ハザードマップ^①を公表しています。



1時間降水量50mm以上の年間発生回数(出典:国土交通省HP)



広島県福山市



福岡県筑紫野市

写真 浸水の被害状況(平成30年7月豪雨)(出典:国土交通省HP)

^①万が一の災害に備え、避難場所や避難経路、予測される被害、緊急連絡先、災害時の心得などを書き込んだ地図のことで、水路の能力不足等を原因とする浸水被害を示したもの。



(3) 下水道未整備区域の生活排水対策

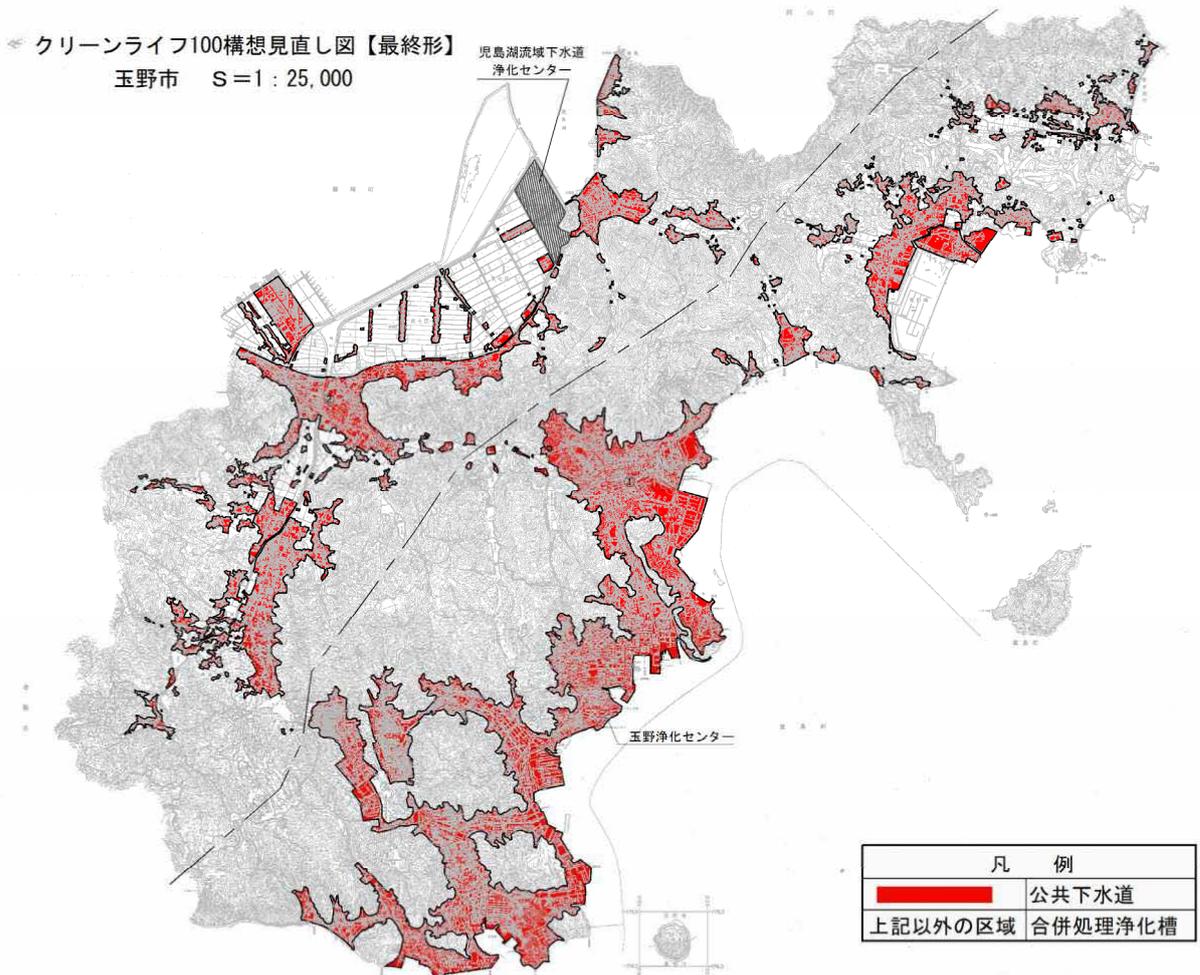
本市の児島湖処理区は、平成 28 年度に面整備が概成しており、玉野処理区は、面整備の概成に向けて整備を進めているところです。

下水道普及率は令和元年度末では 95.6%になっています。現在、未整備分は合併処理浄化槽、単独処理浄化槽および汲み取り処理で対応しています。

岡山県では「クリーンライフ 100 構想」において、平成 47 年度までに生活排水の汚水処理施設の整備 100%の達成を目標としています。本市でもこの目標に向けて未整備地域の整備を行う必要があります、また限られた予算（財源）で効率的な整備を行っていく必要があります。

処理区別の生活排水処理状況（令和元年度末）

生活排水の処理区別人口（人）				
公共下水道	小規模集合排水施設	合併処理浄化槽	単独処理浄化槽 又は汲み取り	合計
55,975	13	898	1,672	58,558



生活排水処理施設別の状況（平成 27 年度）

（出典：クリーンライフ 100 構想）



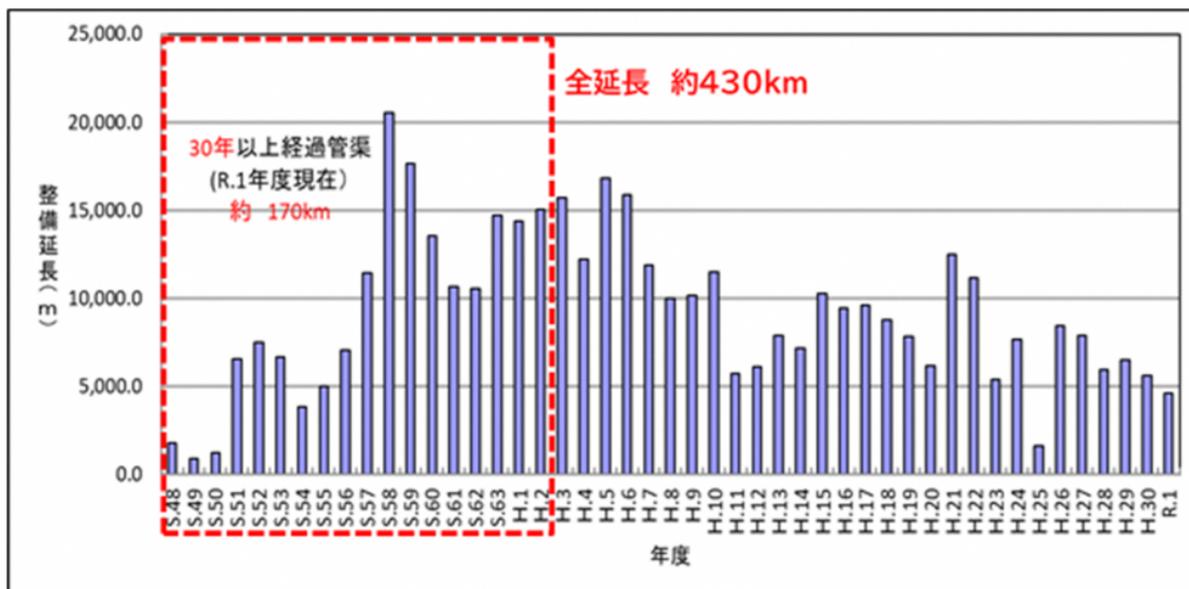
(4) 長寿命化対策

玉野浄化センターは、建設から30年以上経過しており、耐用年数^①の短い機械・電気設備の更新を行っていかねばなりません。

これまで整備してきた管渠延長は、令和元年度末において約430kmと膨大な延長となっています。

管渠施設の建設開始は、昭和48年度から平成2年度までに布設された管渠施設が、布設後30年以上経過しており、約170kmとなっています。

全国の統計上、30年を経過したあたりから道路陥没事故が急増していることが報告されています。このような事故を防ぐためにも未然防止型の改築計画を策定し、優先度を考慮した上で改築工事を進めていく必要があります。



玉野市下水道管渠の工事年度別整備延長



管渠劣化に起因する道路陥没事故



返送汚泥ポンプの腐食進行

下水道施設の老朽化例

(出典：国土交通省HP)

^①建物・機械など減価償却資産が利用に耐える年数をいう。固定資産の税務上の減価償却を行うに当たり減価償却費の計算の基礎となる年数。

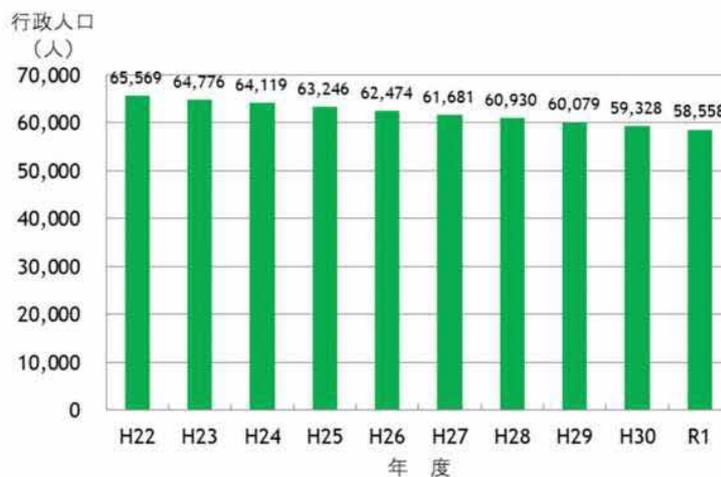


(5) 下水道事業の経営の現状と課題

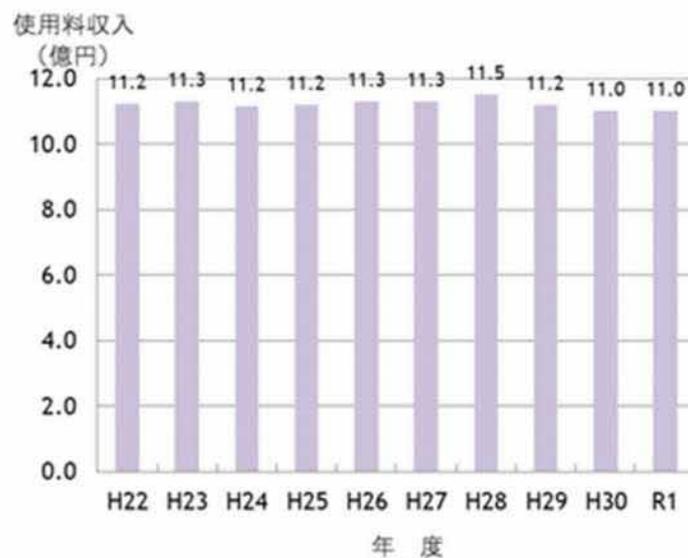
行政人口は、下図に示すとおり減少傾向にあり、今後も減少傾向が続くものと予測されます。

下水道整備の財源となる下水道使用料^①収入については、横這い傾向にあり、今後も人口減少が予測されるため、下水道使用料の増加は見込めないものと考えられます。また、一般会計繰入金の確保が昨今の財政状況から困難な状況となっています。

今後、地震対策や長寿命化対策等の諸課題に対応していくには、多額な費用が見込まれるため、人口減少が見込まれる中、下水道事業の今後の事業費に応じた受益者負担の検証を実施しながら、より効率的な経営を推進していくことが必要となります。



行政人口の推移



下水道使用料収入の推移

^①下水道事業に必要な経費に充てるための料金。基本的に水道の使用水量に応じて徴収される。



第4章 下水道中期ビジョンの基本方針と施策体系



1. 基本方針と基本目標

上位計画や関連計画を考慮し基本方針、基本目標や施策体系を決定します。

(1) 基本方針

玉野市総合計画では、3つの基本理念（①活力・快適、②安全・安心、③人・つながり）のもと、将来都市像を「瀬戸内に輝く 市民が誇れるまち ～たまのからはじまり未来へつなぐ～」と定めています。

その実現に向けた基本となる方向として、都市ブランド戦略に基づく魅力や可能性・場を活用していくため、10の政策基本目標を定めその実現を目指しています。

玉野市総合計画の基本理念

将来都市像：

瀬戸内に輝く 市民が誇れるまち
～たまのからはじまり未来へつなぐ～

施策大綱

- 1 住み心地のよい活気あるまち**
 - 1.1 都市機能が充実したまち
 - 1.2 快適な市民生活を支えるまち
 - 1.3 活気ある生き生きとしたまち
- 2 健やかで安全・安心に暮らせるまち**
 - 2.1 安全で災害に強いまち
 - 2.2 住み慣れた地域で生活できるまち
 - 2.3 元気のある健康なまち
- 3 心豊かな人をはぐくみ支え合うまち**
 - 3.1 生きがいに満ちた豊かなまち
 - 3.2 安心して子育てできるまち
 - 3.3 多様な主体で築くまち
- 4 行政経営**
 - 4.1 戦略的な行財政運営



玉野市総合計画の3つの基本理念のもと、玉野市下水道中期ビジョンの基本方針を以下の通り設定します。

玉野市下水道中期ビジョンの基本方針

- 安全・安心な生活の確保と美しい環境を守る下水道

(2) 基本目標

玉野市下水道中期ビジョンでは、基本方針の【安全・安心な生活の確保と美しい環境を守る下水道】を実現させるため、3つの基本目標に分類し、具体的な取組としてとりまとめ、着実に推進していくこととします。

玉野市下水道中期ビジョンの基本目標

- 1 安全・安心のまちを支える下水道
- 2 豊かな自然環境を守る下水道
- 3 健全で持続可能な下水道



2. 施策の体系化

玉野市下水道中期ビジョンの基本目標の実現に向け、基本目標と施策体系別の対策を次のとおりとし、今後の下水道事業を展開していきます。

1 安全・安心のまちを支える下水道

大規模な地震や台風等の自然災害に対しても、安全・安心のまちを支える下水道として、下水道施設の防災対策、応急対策及び減災対策を計画的に講じて、重要なライフライン^①のひとつである下水道が災害時においても被害を最小限にとどめ、機能を維持し、迅速な復旧活動が行えるようにします。

また、雨水対策施設の改築等により、大雨による浸水対策を講じていきます。

体系別

1. 下水道施設の地震対策
2. 大雨に対する浸水対策

2 豊かな自然環境を守る下水道

河川や瀬戸内海また児島湖の水環境を保全していくため、豊かな自然環境を守る下水道として、下水道未整備区域の生活排水対策を講じていきます。

体系別

3. 下水道未整備区域の生活排水対策

3 健全で持続可能な下水道

下水道施設の老朽化対策を進めていくため、計画的かつ効率的な下水道施設の維持管理（管路清掃等の日常業務）及び改築事業等により、下水道施設の長寿命化対策を進めていきます。また、使用料の収納率の向上等、下水道の健全な下水道事業経営を実現していきます。

体系別

4. 下水道施設の長寿命化対策
5. 下水道経営の健全化

^①都市生活の維持に必要不可欠な、電気・ガス・水道・下水道・通信・輸送などを指す。



玉野市下水道中期ビジョン基本方針
安全・安心な生活の確保と美しい環境を守る下水道

基本目標	安全・安心のまちを支える下水道		豊かな自然環境を守る下水道		健全で持続可能な下水道	
体系別の対策	下水道施設の地震対策	大雨に対する浸水対策	下水道未整備区域の生活排水対策		下水道施設の長寿命化対策	下水道経営の健全化
目標	下水道施設の耐震性の向上	雨水対策施設の改築による浸水被害の軽減	下水道未整備区域の整備促進		下水道施設の予防保全的な管理	使用料収入の安定的な確保と効率的な経営



第5章 下水道中期ビジョンの目標



1. 安全・安心のまちを支える下水道

(1) 下水道施設の地震対策

下水道施設の地震被害の最小化、適切な応急対策及び迅速な復旧活動を行えるようにするため、地震対策上の重要な施設の選定をはじめ、対策方法、対策期間等を明確にした下水道総合地震対策計画を平成24年度に策定しています。

以下の事項を下水道施設の地震対策の目標とします。

目標	・ 下水道施設の耐震性能の向上
-----------	-----------------

(2) 浸水対策

台風等豪雨時の浸水被害を軽減させるため、以下の事項を浸水対策の目標とします。

目標	・ 雨水対策施設の改築
-----------	-------------

2. 豊かな自然環境を守る下水道

(1) 生活排水処理

豊かな自然環境を守るため下水道未整備区域の生活排水対策を講じる必要があります。以下の事項を生活排水処理の目標とします。

目標	・ 下水道未整備区域の整備促進
-----------	-----------------



3. 健全で持続可能な下水道

(1) 長寿命化対策

下水道施設の劣化等に起因する事故の未然防止等を目的とした下水道施設の長寿命化対策を実施するため、以下の事項を長寿命化対策の目標とします。

目標

- ・ 下水道施設の予防保全的な管理

(2) 下水道事業の経営の健全化

下水道事業の経営の健全化を進めるため、以下の事項を目標とします。

目標

- ・ 使用料収入の安定的な確保と効率的な経営



第6章 目標実現のための施策



1. 安全・安心のまちを支える下水道

(1) 下水道施設の地震対策

ア 具体的な取組内容

本市は平成24年度に下水道総合地震対策計画を策定し、地震対策の事業を進めているところです。今後も下水道の地震対策計画を更新し計画的に施策を講じていきます。

玉野市下水道中期ビジョン期間内に実施する地震対策は、下水道総合地震対策計画の内容に沿って対策を講じていくこととなります。なお、下水道の地震対策には防災対策と減災対策があり、それぞれの対策について取り組みます。

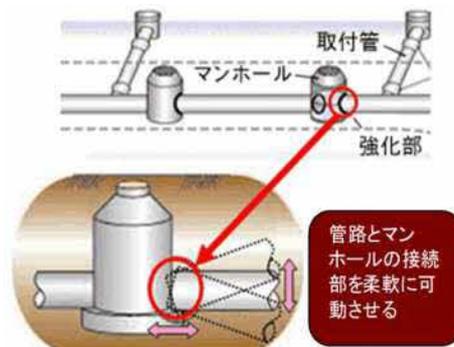
取組内容	・ 下水道施設の耐震化及び減災対策
-------------	-------------------

(ア) 防災対策

「防災対策」とは、大規模地震が発生した際に施設が壊れないように対策するものです。

管路施設の耐震化としては、耐震性能を有した改築や継手部分の可とう化^①対策を進めます。また、避難所等のトイレ確保については、マンホールトイレを設置するなどの連携を推進していきます。

処理場は、別途計画しているストックマネジメント計画の実施設設計において耐震化を考慮した対策を講じていきます。



継手部分の可とう化

(出典：国土交通省)

^①曲がったり、伸びたり、縮んだりできる構造にすること。



(1) 減災対策

「減災対策」とは、地震が起きた際に迅速な復旧に貢献できる対策として施設や被災者をバックアップするものです。

本市では、令和2年3月に玉野市下水道事業 業務継続計画（BCP）（地震・津波編）を改定し、減災対策として、以下に掲げる取組を実施します。

- 下水道台帳の電子化及びデータのバックアップ
- 被災時に可搬式ポンプが搬入できるよう民間団体との協定を締結
- 防災訓練の実施

イ 施策の効果

地震対策の効果としては、防災対策として事前に下水道施設の耐震対策を実施することで、地震発生時においても玉野市地域防災計画で位置付けられた避難所や病院からの排水を処理場まで排水できるようになります。

地震が起きた際の応急対策として、避難所に設置するマンホールトイレ等により地震発生後の公衆衛生を確保できます。

また、復旧時には、減災対策の実施効果として、スムーズな災害復旧やバックアップ体制を確保できること等があげられます。

(2) 浸水対策

ア 具体的な取組内容

本市では、台風や高潮の影響を受け河川の水位が高くなることから水門を閉め切ることで、内水（雨水）による浸水被害が発生しています。

そのため、浸水地域の雨水を排除するため、平成 28 年度に新たに 2 箇所の雨水ポンプ場を建設しました。老朽化既設は改築します。

また、浸水被害などの災害時に個々がとるべき行動や避難場所を掲示するといった災害時の事前情報が求められています。

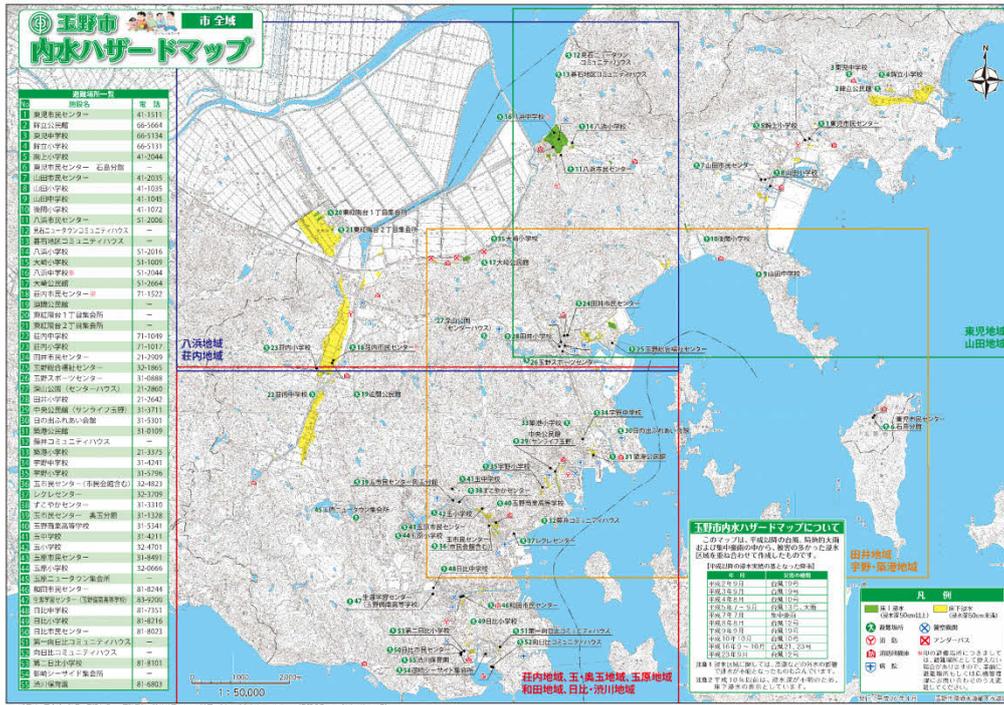
本市では、近年の浸水被害や避難所などの情報を反映させた内水ハザードマップを公表しています。

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雨水ポンプ場の改築 ・ 内水ハザードマップの公表
-------------	---



ポンプ場

浄化センター



玉野市内水ハザードマップ（玉野市HP）

イ 施策の効果

雨水ポンプ場の設置による効果は、浸水被害の軽減効果が期待できます。

また、内水ハザードマップを作成・公表することにより、市内各地区の浸水状況を把握することが出来るようになり、市民の自助意識向上、緊急時の情報提供などに役立てられます。



2. 豊かな自然環境を守る下水道

(1) 生活排水処理

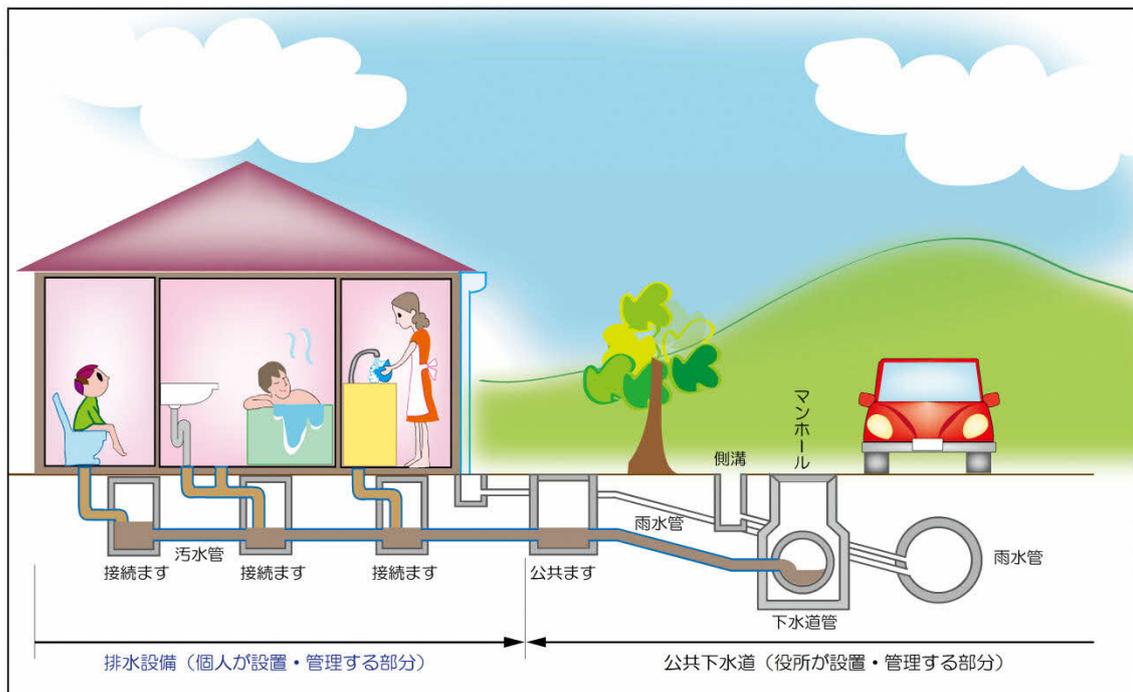
ア 具体的な取組内容

下水道普及率は令和元年度末では 95.6% になっています。未整備区域は管路整備を進め、令和 7 年度に完了する予定です。

取組内容	・ 積極的な管路整備
-------------	------------

イ 施策の効果

下水道の整備により適切に生活排水が処理され、衛生環境の向上や周辺水域の水質改善に寄与します。



生活排水と下水道



3. 健全で持続可能な下水道

(1) 長寿命化対策

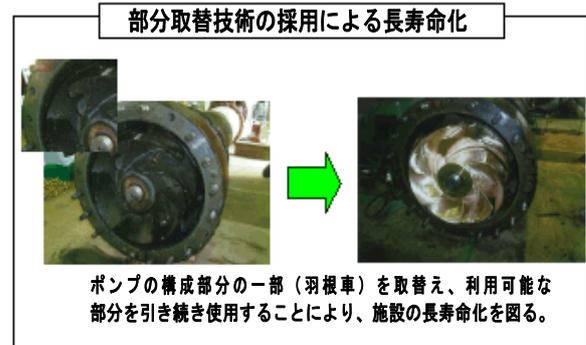
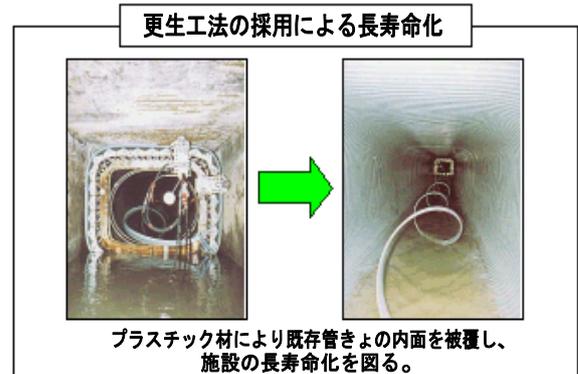
ア 具体的な取組内容

長寿命化対策では、管路施設とポンプ場・処理場施設のそれぞれについて、経年的な施設の設置状況等から対象施設の重要性や緊急性を検討し、緊急性の高い施設や設備を優先し計画的に長寿命化対策を実施します。

処理場のストックマネジメント計画は策定済みで、今後も引き続き事業を実施していきます。

管路施設については、幹線管渠の耐震化の改築による対策で事業を実施します。

なお、長寿命化対策の実施には、国の下水道ストックマネジメント支援制度^①を活用し、計画的に施策を実施することとし、他の施策との関連や財政的制約を考慮しながら取り組んでいきます。



改築（長寿命化）の例

取組内容	・ストックマネジメント計画に基づく対策工事の実施
-------------	--------------------------

イ 施策の効果

ポンプ場・処理場施設については、長寿命化対策を行うことで、施設の延命を図り、ライフサイクルコスト^②の低減が効果として期待できます。

また、管渠については、地震対策による改築を行うことで、道路の陥没事故の未然防止、劣化や破損等による浸入水を減少させることによる処理施設等への負担軽減（維持管理費の低減）が期待できます。

^①下水道施設の老朽化等により日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす道路陥没事故発生や下水道施設の機能停止を未然に防止するため、ライフサイクルコスト(下記注釈^②参照)最小化の観点から踏まえ、施設の延命化を含む改築・更新対策を計画的に推進するための事業制度のこと。

^②新設、維持管理、改築、処分を含めた生涯費用の総計。



(2) 下水道経営の健全化

ア 具体的な取組内容

玉野市の下水道事業は、利用者のみなさまからいただく下水道使用料で事業運営を行っている公営企業です。

下水道事業の健全化のためには、安定的な使用料収入の確保が必要不可欠となりますが、近年の人口減少や節水意識の高まりを受け、使用料収入の伸びは鈍化している非常に厳しい状況にあります。

また、一般会計繰入金については、下記のとおりで推移しており、昨今の財政状況から、繰入金の確保が困難な状況となっています。

平成23～24年度：10億5千万円/年

平成25～27年度：9億円/年

平成28～30年度：7億円/年（財政健全化の取組期間）

令和元年度：8億2千万円/年

下水道財政の現状と課題を把握しながら、収入の確保および経費の削減を図り、経営基盤強化の取り組みを行っていかねばなりません。

本市では、下水道事業における整備計画及び経営の妥当性を審議していただくために下水道事業審議会を設置しています。

取組 内容

- ・ 下水道事業審議会の設置

イ 施策の効果

審議会を通じて、市民代表および学識経験者のご意見を下水道事業に反映させることが可能となります。また、審議会での内容をホームページに掲載し情報を公開することで、多くの住民に下水道事業を把握していただくことが可能となります。



第7章 下水道中期ビジョンのスケジュールと事業費



1. 下水道事業のスケジュール

下水道中期ビジョンの10年間の事業スケジュールを示します。

玉野市下水道中期ビジョン期間中の事業スケジュール

項目		年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	
玉野市下水道中期ビジョン計画期間												
玉野市下水道中期ビジョン	安全・安心のまちを支える下水道	耐震対策	← 処理場・ポンプ場・管路 →									
		浸水対策	← ポンプ場・管路 →									
	豊かな自然環境を守る下水道	未普及区域の整備	← 汚水管路整備 →									
		長寿命化対策	← 処理場・ポンプ場・管路 →									
健全で持続可能な下水道	下水道経営の健全化	← ●(R1 整備計画および下水道事業経営に関する下水道事業審議会を設置) →										

令和2年4月現在



2. 今後の下水道事業計画

(1) 下水道の事業計画

玉野市下水道中期ビジョンで掲げた施策を着実に実施するため、スケジュールに基づいた事業計画を策定します。

下表に令和2～11年度（10ヶ年）の事業計画を示します。

未普及解消事業（面整備）は、令和7年度に完了予定です。また、管路・処理場・ポンプ場の改築更新事業は、点検・調査を行った上で、順次改築を実施します。

今後の事業計画

(単位：百万円)

事業名	対象施設等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
未普及解消事業	管路	1,015	1,104	785	760	690	433	48	48	48	48
改築更新事業	管路	210	250	100	100	100	100	100	100	100	100
	処理場	409	20	0	326	327	0	0	400	400	400
	ポンプ場	175	280	586	387	20	442	441	0	0	0
流域下水道建設負担金	-	7	6	5	5	5	5	5	5	5	5
事務費	-	57	60	53	53	53	53	39	39	39	39
合計		1,873	1,720	1,529	1,631	1,195	1,033	633	592	592	592

令和2年4月現在

ただし、地震等の災害による被害が発生した場合は復旧作業を優先して実施します。



3. 下水道事業の経営改善

(1) 安定的かつ健全な下水道事業の経営改善

令和2年度から令和11年度までの財政収支計画表を示します。

財政収支計画では、今後の人口変動を考慮した下水道使用料収入、一般会計繰入金予測、企業債および補助金等の収入に対し、施設の維持管理費、建設改良費、企業債の元利償還金の支出を考慮し、当年度の収支予測ならびに累積資金収支を予測します。

令和2年度から令和11年度までの財政収支計画表

(単位 百万円)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収入・・・①	3,997	3,765	3,552	3,554	3,091	2,917	2,504	2,441	2,423	2,404
下水道使用料	1,115	1,091	1,084	1,075	1,062	1,050	1,033	1,016	999	983
一般会計繰入金	800	800	800	800	800	800	800	800	800	800
企業債	1,553	1,418	1,141	1,049	840	722	382	361	360	359
国庫補助金	505	423	504	607	368	323	271	250	250	250
その他収入	24	33	23	23	21	22	18	14	14	12
支出・・・②	4,051	3,796	3,548	3,568	3,109	2,936	2,493	2,455	2,450	2,422
維持管理費	717	712	690	689	688	687	687	687	687	687
建設改良費	1,873	1,720	1,529	1,631	1,195	1,033	633	592	592	592
企業債償還金	1,196	1,119	1,107	1,031	1,011	1,004	965	974	976	955
企業債支払利息	264	243	222	217	215	212	208	202	195	188
その他支出	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度資金収支・③ = ① - ②	△ 54	△ 31	4	△ 14	△ 18	△ 19	11	△ 14	△ 27	△ 18
累積資金収支・・・④	769	738	742	728	710	691	702	688	661	643
運転資金・・・⑤	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
調整後資金収支・・・④ - ⑤	469	438	442	428	410	391	402	388	361	343
企業債現残高	17,905	18,204	18,238	18,256	18,085	17,803	17,220	16,607	15,991	15,395

今後の経営改善の取り組みとしては、下水道事業の現状を市民により理解していただき、下水道への接続率および使用料の収納率向上に向けて広報活動や使用料徴収への取り組みを行い収入の確保を図ります。

また、企業債の利息等の経費についての削減や建設改良においては、新工法等の導入検討を行い建設コスト削減に向けて取り組みます。



玉野市下水道中期ビジョン

～安全・安心な生活の確保と美しい環境を守る下水道～

令和3年 3月発行

発行・編集 玉野市 建設部 下水道課

住所 〒706-0011 岡山県玉野市宇野 1-18-10

電話 0863-32-2777
